



# 市職員の給与と定員を公表します

市職員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員及び民間企業の従業員の給与、生計費などを考慮して定められ、市議会で可決された給与条例に基づいて支給されています。

また、定員はその上限が職員定数条例に定められています。

## 給与などの状況

### ●人件費の状況 (平成9年度 普通会計決算)

歳出総額 (A)	721億1,805万8,000円
人件費 (B)	165億2,408万4,000円
人件費の比率 (B)/(A)	22.9%
平成8年度の人件費の比率	23.3%

普通会計の人件費には、市長や議員などに支給される給料、報酬などを含んでいますが、病院・水道事業やその他の特別会計分は含まれていません。

### ●職員給与費の状況 (平成10年度 普通会計予算)

職員数 (A)	1,798人	
給与費	給料	76億1,137万4,000円
	職員手当	17億3,716万9,000円
	期末勤勉手当	38億1,680万8,000円
	合計 (B)	131億6,535万1,000円
1人当たりの給与費 (B/A)	732万2,000円	

普通会計予算のうち、一般職の給与費の状況です。職員手当とは扶養手当、住居手当などの諸手当で、退職手当は含んでいません。

### ●平均給料月額、平均年齢 (平成10.4.1現在)

区分	一般行政職	技能労務職
	平均給料月額 (平均年齢)	平均給料月額 (平均年齢)
富士市	36万3,213円 (42.4歳)	31万6,027円 (43.5歳)
国	31万5,850円 (39.3歳)	28万3,812円 (47.8歳)

一般行政職とは一般行政事務に従事する事務・技術職員をいい、技能労務職員は清掃業務員、給食調理員などをいいます。

### ●職員の初任給の状況 (平成10.4.1現在)

区分	富士市		国		
	初任給	採用2年経過日の給料月額	初任給	採用2年経過日の給料月額	
一般行政職	大学卒	17万9,800円	20万4,200円	I種 18万3,200円	20万1,100円
				II種 17万3,000円	18万7,000円
一般行政職	高校卒	15万 500円	16万2,500円	III種 14万 700円	15万 500円
技能労務職	高校卒	15万 500円	16万2,500円	13万7,300円	14万6,900円

### ●経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成10.4.1現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	27万 896円	33万8,900円	38万2,371円
	高校卒	23万8,200円	28万7,600円	32万5,400円
技能労務職	高校卒	22万9,740円	24万4,450円	30万2,500円

### ●一般行政職の級別職員数の状況 (平成10.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	係長 主任主査	課長補佐 主幹 参事補	課長 室長 参事	部参事 部技監	部長 局長	
職員数	23人	305人	282人	261人	185人	72人	18人	12人	1,158人
構成比	2.0%	26.3%	24.4%	22.5%	16.0%	6.2%	1.6%	1.0%	100.0%
前年の構成比	3.5%	24.8%	24.6%	22.3%	16.1%	6.1%	1.6%	1.0%	100.0%

### ●期末勤勉手当の状況

(平成10.4.1現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.6月分	0.6月分
12月期	1.9月分	0.6月分
3月期	0.55月分	—
合計	4.05月分	1.2月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。支給割合などは国と同じです。

●退職手当の支給率の状況 (平成10.4.1現在)

区分	富士市		国	
	自己都合による退職	勸奨・定年による退職	自己都合による退職	勸奨・定年による退職
勤続20年	21.0 月分	28.875月分 (定年) 34.65 月分 (勸奨)	21.0 月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55 月分
勤続35年	47.5 月分	62.7 月分	47.5 月分	62.7 月分
最高限度	60.0 月分	62.7 月分	60.0 月分	62.7 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

●各種の手当の状況 (普通会計分・平成9年度決算)

調整手当	職員1人当たりの平均支給年額	24万6,191円
	給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%です	
時間外手当	職員1人当たりの平均支給年額	21万 563円
	通常の勤務時間を超過して勤務したときに支給されます	
特勤手 殊務当	支給対象者1人当たりの平均支給年額	6万8,004円
	危険、困難、不快、不健康な業務についたときに支給されます (清掃作業手当、特殊施設勤務手当、消防手当、防疫作業手当など)	

●その他の手当の状況 (平成10.4.1現在)

区分	内 容	月 額
扶養手当	配偶者	1万6,000円
	その他の扶養親族 (1)2人まで1人につき	5,500円
	(2)その他	2,000円
住居手当	借家・借間の職員 家賃などに応じて算出した額	月額 6,700円~2万7,000円
	持ち家の職員	月額 6,700円
通勤手当	交通機関利用者 交通用具使用者	運賃など相当額 通勤距離2km以上の人について 通勤距離に応じて算出した額 月額 6,500円~2万4,400円
	その他	月額 3,200円

●特別職の給料・報酬の状況 (月額は平成8.1.1改定)

区分	月 額	期 末 手 当				
		6月期	12月期	3月期	合 計	
給 料	市 長	100万 円	2.2月分	2.5月分	0.55月分	5.25月分
	助 役	81万 円				
	収入役	73万 円				
報 酬	議 長	63万 円	2.2月分	2.5月分	0.55月分	5.25月分
	副議長	56万5,000円				
	議 員	50万 円				

# 定員の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	対 前 年 差 引 内 訳					
		平成9年	平成10年	差 引	増員数	減員数	増 減 理 由
一 般 行 政 部 門	議 会	14	13	△1		1	係の統合による減
	総務企画	231	231		5	5	国体準備の業務増に伴う増など。退職者補充をしなかったことによる減など
	税 務	89	89				
	民 生	329	336	7	11	4	介護保険準備の業務増に伴う増など。退職者の補充をしなかったことによる減など
	衛 生	213	204	△9	4	13	保健婦の増など。退職者補充をしなかったことによる減など
	労 働	5	5				
	農林水産	47	45	△2		2	農業委員会事務局の係統合による減など
	商 工	13	13				
	土 木	200	200		7	7	第二東名関連の業務増に伴う増など。道路建設事業量の減少に伴う減など
小 計	1,141	1,136	△5	27	32		
特 別 行 政 部 門	教 育	405	401	△4	8	12	小学校新設のための調理員の増など。学校事務の合理化による減など
	消 防	260	259	△1		1	退職者補充ができなかったことによる減
	小 計	665	660	△5	8	13	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	561	535	△26		26	給食業務の民間委託による減
	水 道	64	63	△1		1	事務合理化による減
	下 水 道	58	56	△2		2	下水道建設事業量の減少による減など
	そ の 他	44	45	1	2	1	森林墓園建設に伴う増など。区画整理事業量減少に伴う減など
	小 計	727	699	△28	2	30	
合 計	2,533	2,495	△38	37	75		

職員数は市長や助役などの特別職以外の職員数であり、休職者や派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いてあります。